

Curriculum Management of Integrated Studies :  
Curriculum Development Designed to Enhance  
Citizenship Education

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2019-11-25 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 小林, 佐知子 メールアドレス: 所属:
URL	<a href="https://doi.org/10.14945/00026883">https://doi.org/10.14945/00026883</a>

# 総合的な探究の時間を軸としたカリキュラム・マネジメント

—主権者教育の充実を図るカリキュラム開発の推進—

小林 佐知子

Curriculum Management of Integrated Studies:  
Curriculum Development Designed to Enhance Citizenship Education  
Sachiko KOBAYASHI

## 1 問題の所在

現在の日本社会は、AI・IoT等の技術革新の急速な進展による Society5.0 の到来、グローバル化の急速な進展や産業・就業構造の変化に加え、少子高齢化が加速し、人口減少・流出の問題が顕在化するなど、これまで社会が経験してこなかった課題に直面している。

中でも人口の減少と流出の問題は、地方にとって深刻な問題である。人口移動の面では、東京一極集中が加速しており、2018年の東京圏の転入・転出数をみると、東京圏(東京都、神奈川県、埼玉県及び千葉県)は約14万人の転入超過となっている。一方、それ以外の地域では若者を中心に人口移動が顕著であることから、若年人口が大幅に減少し、深刻な事態に直面している地域が多いことがうかがわれる。

このような諸々の社会問題を背景事情とし、学校教育の中でも特に高校教育に大きな影響を与える法改正として、公職選挙法等や成年年齢の引き下げ等の改正があげられる。2016(平成28)年6月に公職選挙法等の一部を改正する法律が施行され、高校3年次に有権者になる生徒が現れた。また、2018年6月、成年年齢の引き下げ等を内容とする「民法の一部を改正する法律」が成立し、計画通り2022年4月1日に施行されれば、高校3年次に成人になる生徒が誕生する。

公職選挙法の改正を受け、文部科学省は2016年6月に「主権者教育の推進のための検討チーム」の最終まとめを踏まえ、「主権者として社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら、社会を生き抜く力や地域の課題解決を社会の構成員の一員として主体的に担うことができる力」の育成を目的とした主権者教育の推進を打ち出している<sup>1</sup>。

さらに主権者教育は、「主権者として求められる能力を育むだけでなく、地域への愛着や誇りを持ち、ふるさとに根付く子供たちを育てるなど地域の振興、創生の観点からも重要」とされており、学校が地域と連携・協働した教育活動を行うことで、地域社会を担う人材を地域と共に育成することが、地域振興、創生につながるものとして重要視されている。

一方、新学習指導要領では、学校の教育課程を児童生徒や地域の実態を踏まえて改善し、地域社会と教育目標を共有しながら、連携・協働を通して教育の目的を実現していくことが要請されている。これは、「社会に開かれた教育課程」という言葉で表され、新学習指導要領の中核に据えられた理念である。また、生徒に育成すべき資質・能力を明確化し、教育活動の充実を図るカリキュラム・マネジメントの推進が、各学校に求められている。

これら社会変化やそれに対応した教育動向からは、主権者教育の充実を図ることが、「社会に開かれた教育課程」の実現につながる一つとして捉えることができる。

## 2 本研究の目的・課題及び方法

上述した問題を踏まえ、本研究ではA高等学校を事例に、(1)高校と地域社会の連携・協働した教育活動を通して、生徒に育成される資質・能力を主権者教育の視点から検証し、(2)新学習指導要領(2018.3)で目標・内容等の充実が図られた「総合的な探究の時間」に向けたカリキュラム開発を実証的に検証することにより、「社会に開かれた教育課程」を実現するカリキュラム・マネジメントの在り方を考察することを研究の目的とする。

本研究の目的を達成するために次の5点を本研究の課題とする。

- ①国及び静岡県の地域政策、教育施策の動向から、高等学校と地域が連携・協働した教育活動を行う意義を確認し、主権者教育の現状と課題及び育成を目指す資質・能力を整理する。
- ②総合的な学習の時間を軸にしたカリキュラム・マネジメントの先進事例研究を行う。その際、県教育委員会の教育施策が個々の学校でどのように具体化されているのかに着目する。
- ③A高等学校の地域(市民・行政職員等)、教員、生徒を対象に質問紙調査を実施し、分析結果を踏まえ、地域連携事業を通して育成される資質・能力について主権者教育の視点から考察するとともに、地域連携事業の教育効果の検証を行う。
- ④A高等学校で育成を目指す資質・能力について地域(市民・行政職員等)、教員、生徒を対象に質問紙調査を実施、分析することで明らかにする。
- ⑤A高等学校の「総合的な探究の時間」に向けたカリキュラム開発を組織論、リーダーシップ論の視点から検証し、「総合的な探究の時間」を軸にしたカリキュラム・マネジメントの方策を考察する。

研究方法は、上記5つの課題を明らかにするために、静岡大学教職大学院のカリキュラムにおける学校と連携したアクション・リサーチを基盤として、文献的方法、量的方法、質的方法、開発的方法で行った。総合的な探究の時間を軸にしたカリキュラム・マネジメントに関する本研究の構成は、図1のようになる。図内1から5は、本研究の課題に対応している。

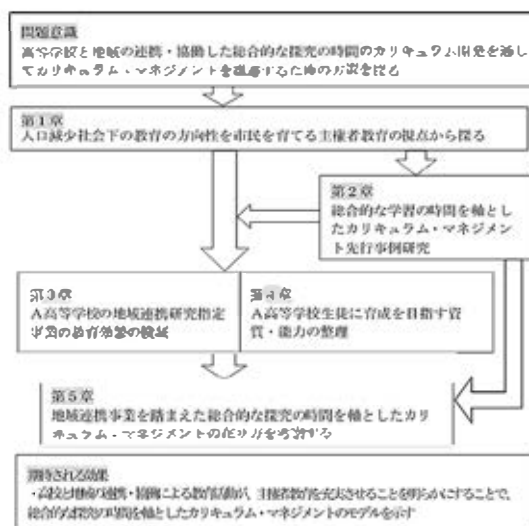


図1 本研究の構成

## 3 主権者教育の現状・課題及び育成を目指す資質・能力

「主権者教育」の定義は一つに定まっていない。「常時啓発事業の在り方等研究会」が総務省に提出した最終報告書(2011.3)では「(シティズンシップ教育は)社会の構成員としての市民が備えるべき市民性を育成するために行われる教育であり、集団への所属意識、権利の享受や責任・義務の履行、公的な事柄への関心や関与などを開発し、社会参加に必要な知識、技能、価値観を習得させる教育」と定義した上で、主権者教育がその中心をなすものとして「市民と政治との関わり」を教育することと明確化されている。また、「主権者教育の推進に関する有識者会議とりまとめ」(2017.3)では「主権者教育として求められる教育は、社会の出来事を自ら考え、判断し、主体的に行動する主権者を育てること」と示されている。

これらのことを踏まえ、本研究における主権者教育を「実社会の出来事を自分事として考え、より良い社会の創造に向けて主体的・協働的に解決に向け行動することができる市民リテラシーを醸成する教育」と定義し、本研究の視点とする。

### (1) 主権者教育の現状と課題

公職選挙法が改正され、在籍生徒の一部が選挙権を持ち、有権者として政治に参加するようになったことを受け、高校では、主権者教育の充実が求められている。

文部科学省が行った「主権者教育(政治的教養の教育)実施状況調査<sup>2)</sup>」によると、各教科における実施状況は、特別活動、公民科が中心であることがわかる(表1)。総合的な学習の時間やその他の時間は、平成28年度の実施計画ではわずかに増加しているが、全体の割合としては低い。

表1 主権者教育の実施状況(文部科学省)第3学年以上

	平成27年度(実施済み) n = 6322		平成28年度(実施予定) n = 6295	
	計	%	計	%
各教科等				
特別活動	3675	58.1	3763	59.8
公民科	3259	51.6	3611	57.4
総合的な学習の時間	687	10.9	1167	18.5
その他の時間	665	10.5	797	12.7
未実施・実施予定なし	356	5.6	229	3.6

「主権者教育実施状況調査」を基に筆者作成

このことからわかるように、高等学校においては主権者教育の中心は、特別活動に加え、教科では主に公民科(「現代社会」「政治経済」)が担っており、それ自体は教科の特色から当然のことと言える。しかし、特定の教科に特化した取組で主権者に求められる資質・能力を育成することは果たしてできるのだろうか。また、模擬選挙等の実践的な学習活動は、主権者教育の有力な方法の一つであるが(杉浦2008)、単独で行われる特別活動だけで、主権者教育の目指す態度を育成することはできるのだろうか。「大切なことはその学習活動に至るまでになされる継続的な事前学習であり、事前学習で培われた政治的判断力が模擬選挙を充実させ、ひいては現実の選挙における望ましい投票行動を生み出す」(唐木2017)ことにも留意する必要がある。実社会の課題を自分事として捉え、課題解決に向けて主体的に他者と協働する学習活動をカリキュラム上に位置づけ、教科等を横断する形で、計画的に、年間を通して学校教育全体で行うことが重要である。

### (2) 主権者教育で育成を目指す資質・能力及び態度

生徒が公民として必要とされる力や態度を総務省・文部科学省は、表2<sup>3)</sup>のとおり示している。

表2 公民として必要とされる力や態度

- |   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・論理的思考力(とりわけ根拠をもって主張し他者を説得する力)</li> <li>・現実社会の諸課題について多面的・多角的に考察し、公正に判断する力</li> <li>・現実社会の諸課題を見出し、協働的に追究し解決(合意形成・意思決定)する力</li> <li>・公共的な事柄に自ら参画しようとする意欲や態度</li> </ul> |
|---|

これらの力や態度を模擬選挙や模擬議会などの実践的な活動だけでなく、①正解が一つに定まらない問いに取り組む学び、②学習したことを活用して解決策を考える学び、③他者との対話や議論により、考えを深めていく学びを通して育成することが求められている。

## 4 地域連携事業を通じた教育活動の効果の検証

A高等学校は、同校が所在するB市と連携し、地域に誇りを持ち、将来地域を担う人材育成を目的とした「地域リーダー育成プロジェクト」に取り組んでいる。2015(平成27)年度よりB

市が主体となって、企業人や市民等とA高等学校を含む市内県立高校の2校に通う高校生が、地域の課題をテーマに話し合う「学び合いの場」（対話型ワークショップ）が実施されている<sup>4</sup>。また、2016(平成28)年度から2年間、文部科学省の研究指定事業である「実社会との接点を重視した課題解決型学習プログラム(以下、実社会プログラム)」の指定を受け、企業訪問や市長出前講座、台湾研修などを通して実社会の現状や課題を知り、公民科目の「現代社会」と一部学習内容を関連づけながら、課題解決型学習を行っている。いずれの事業も将来地域を担う人材や地域の課題解決に貢献する人材を育成することを目的とした事業である。

このような地域連携事業が高校生に主権者としてどのような資質・能力及び態度を育成しているかを検証するために2017(平成29)年12月下旬、生徒1、2年生452名(回収率100%)を対象に質問紙調査を実施した。「公民として必要とされる力や態度」を踏まえ、学校教育目標や事業目的等を基に、育成を目指す資質・能力及び態度を事業ごと7項目を設定し、5件法で質問した。

### (1) 地域リーダー育成プロジェクトの分析結果

地域リーダー育成プロジェクトに参加し、7つの力はそれぞれどのくらい身に付いたと生徒が

実感しているのかを5件法で質問した。図2は度数分布図であり、図内( )は平均値である。その結果、最も肯定回答率(「5身に付いた」と「4まあまあ身に付いた」を合わせた割合)が高かったのは、「他者理解」(78.7%)であり、次いで「言語・数量スキル」(70.5%)、「協働力」(67.2%)であった。肯定回答率が最も低かったのは、「社会参画力」(44.3%)であった。また、7つの力と参加回数のクロス集計

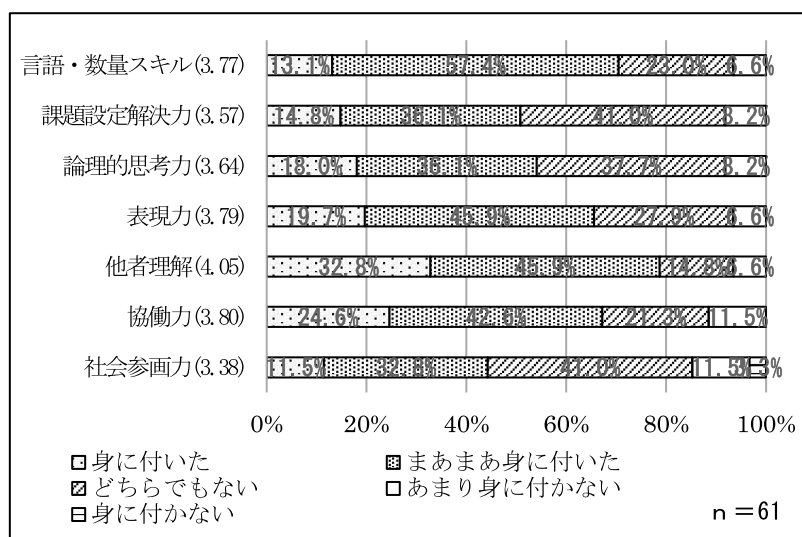


図2 地域リーダー育成プロジェクトを通して身に付いた資質・能力及び態度

を行ったところ、他者理解  $\chi^2(12)=30.11, p<.01$ 、課題発見解決力  $\chi^2(12)=21.46, p<.05$  において参加回数が増えるほど肯定的回答率が高いという有意差が認められた。

「地域リーダー育成プロジェクト」を通して、多様な立場の他者と地域課題について対話をすることにより、合意形成等につながる主権者に必要な資質・能力を高校生は身に付けていることが明らかになった。その一方で、行動を伴う「社会参画力」を育成するためには、対話だけでなく、高校生が実際に企画・運営する等の体験する場が必要であることが示唆された。

### (2) 実社会プログラムの分析結果

「実社会プログラム」で身に付く資質・能力及び態度について、「情報収集・分析力」「課題設定・解決力」「論理的思考力」「メタ認知」「協働力」「意思決定力」「社会参画力」の7項目を設定し、質問した。参加者に、入学時と現在を比較し、どの程度身に付いたかについて質問したところ、最も平均値の差が大きいのは、「課題設定・解決力」(1.06)であり、次いで「情報収集・分析力」(1.01)、「意思決定力」(0.94)であった。また、参加の有無によって「学習効力感」や

「社会貢献意識」の平均値に差があることが明らかになった。次に平均値に有意な差があるかどうかをt検定で調べた。分析の結果、有意な差がみられたのは、1年生では「学習効力感(社会で起きている問題や出来事を考える際、学校の学習は役に立つと思う)」( $t(212)=2.022, p<.05$ )であり、有意傾向が見られたのは、1年生の「社会貢献意識(地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがある)」( $t(212)=1.901, p<.1$ )であった。2年生は、有意な差は見られなかった。(表3)

表3 「実社会プログラム」参加の有無による比較(t検定)

項目	参加 (1年生 n=46, 2年生 n=66)		不参加 (1年生 n=168, 2年生 n=154)		2者間のt検定
	平均値	S.D.	平均値	S.D.	
1年生 学習効力感	3.74	1.021	3.40	.986	t(212)=2.022*
1年生 社会貢献意識	3.33	1.055	2.99	1.072	t(212)=1.901†
2年生 学習効力感	3.36	.999	3.33	1.067	t(208)=.159
2年生 社会貢献意識	2.93	1.142	2.92	1.066	t(208)=.077

\* $p<.05$  † $p<.1$

「実社会プログラム」を通して、地域をテーマとした課題解決型学習を行うことで、地域社会を構成する一員として、社会と関わってどう生きていくのかを考える場が創られ、学習効力感や社会貢献意識を向上させていることが示唆された。

5 「総合的な探究の時間」に向けたカリキュラム開発

A高等学校は、2016年度から総合的な探究の時間(以下総探)に向けたカリキュラム開発を行い、2018年度全日制課程普通科1年生から改編されたカリキュラムを実施している。

(1) A高等学校の育成を目指す資質・能力

A高等学校生徒に求められる資質・能力がどのようなものであるかについてB市民等、教員、生徒を対象として実施した質問紙調査をTMSの話題分析「ことばネットワーク」でテキストマイニングを施した。(図3)

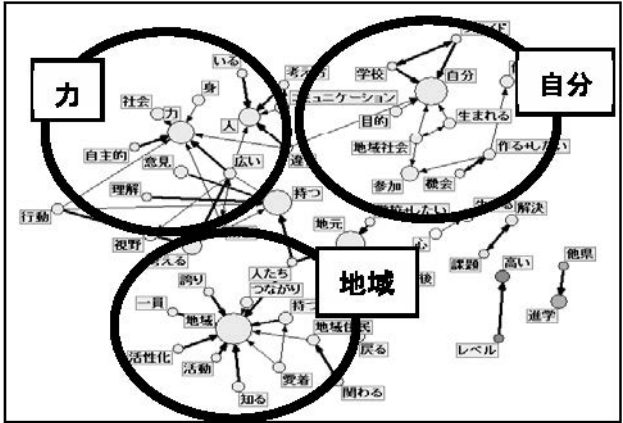


図3 生徒への市民等の期待 ことばネットワーク図

A高等学校生徒への市民等の期待の分析からは、「力」「自分」「地域」の3つのカテゴリーが析出された。3つのカテゴリーをそれぞれ原文検索したところ、市民としての自覚を持ち、将来地域を担う人材として成長することや地域の活性化に寄与できる資質・能力を身に付けることを期待していることが明らかになった。

次に、教員が生徒に3年間の教育活動を通して育成したいと考えている資質・能力の分析からは、「力」「姿勢」が析出され、原文検索を行ったところ、自分の意見を表現できる力や地域社会のリーダーとして活躍する力であることが明らかになった。このことから、地域社会を担うリーダー育成が、A高等学校のミッションとして市民等や教員に捉えられていることが確認された。

一方、生徒が、将来社会人として生活をしていくことを考えた際に高校3年間で身に付けたい力や態度としては、コミュニケーション能力が最も多く、次いで礼儀、挨拶であった。

今後、A高等学校が、地域のニーズを踏まえた特色ある教育活動を展開していく際に、目指す生徒像と具体的な資質・能力をより明確に生徒に示し、教員、生徒（家庭）の双方で共有する必要があることが示唆された。

(2) 組織を動かすミドル・アップダウン・マネジメント

カリキュラムを開発する際、校長が示すビジョンを共有することは、不可欠である。校長が作成した学校教育目標には、その学校が育成を目指す生徒像が描かれている。しかし、ビジョンの共有を図ることは難しく、個々の教員が、理解し、納得し、実行に移すまでに、誰がどのように働きかけ、どう実践していくのかはしばしば課題として指摘される。ビジョンを具体化し、共有する際の鍵として、学校経営に参画するミドルリーダーの存在がある。このことについては、先進事例として参考にした広島県教育委員会の教育施策が、個々の学校で具体化される際の各校の取組からも確認された。

A高等学校の総探カリキュラムの開発は、2016年度から副校長のリーダーシップを中心に、ミドルリーダーがそれぞれの強みを生かし、それぞれの場面でリーダーシップを発揮することで進められ、会議や校内研修を対話による話し合いの場にする事で、職員間の意思疎通の場がつけられた。

また、2018年度の運営場面では、一般教員の持つ現実的な課題と学校の目指す方向性を踏まえ、ミドルリーダーがパイプ役となり、ビジョンの共有や具体化が図られた。この考察をミドル・アップダウン・マネジメントの視点からまとめると、図4になる。

6 まとめ

本研究において、高等学校と地域社会の連携・協働事業を通して、生徒は主権者に求められる資質・能力及び態度を身に付け、多様な立場の他者と関わり課題解決型学習に取り組むことで、学習有用感や社会貢献意識が醸成されることが明らかになった。「総合的な探究の時間」に向けたカリキュラム開発のプロセスでは、ビジョンの共有や具体化にミドルリーダーの活躍が大きく影響していることが明らかになった。

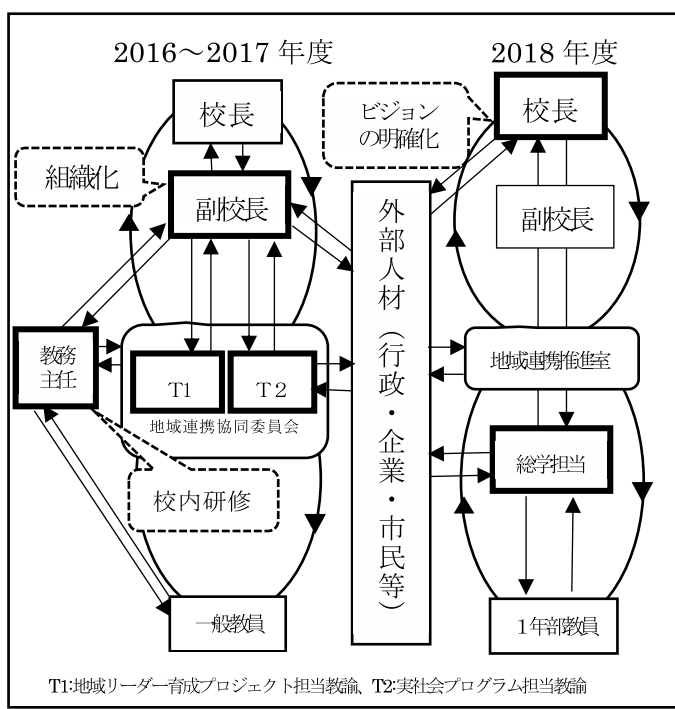


図4 A校の総探カリキュラム開発におけるミドルリーダーの役割 ( 畑中大路「ミドル・アップダウン・マネジメントにおける教員の位置」『日本教育経営学会紀要第60号』2018 pp.138-139を基に筆者作成 )

<sup>1</sup> 『主権者教育の推進に関する検討チーム』最終まとめ～主権者として求められる力を育むために』(2016.6.13)  
<sup>2</sup> 文部科学省「主権者教育(政治的教養の教育)実施状況調査について」平成28年4月～5月にかけて全国の国公立の高等学校・中等教育学校高等部(全日制、定時制、通制)、特別支援学校の高等部を対象として実施、複数回答のため100%を超えている。  
<sup>3</sup> 総務省・文部科学省『「私たちが拓く日本の未来 有権者として求められる力を身に付けるために」活用のための指導資料』2015 p7  
<sup>4</sup> 2017(平成28)年度からは、市民ファシリテーター(B市ファシリテーション講座を受講し、認定を受けた市民)と高校生が「学び合いの場」を企画運営し、年6回、放課後に実施した。